

福岡市公報

令和 5 年10月12日 第6996号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目 次	一 次	ページ
告 示	示	
○福岡広域都市計画地区計画の決定 (第225号).....	1	1
○福岡広域都市計画都市高速鉄道の変更 (第226号).....	2	2
○福岡広域都市計画地区計画の変更 (第227号).....	2	2
○景観計画の変更 (第228号).....	2	2
○指定管理者の代表者の変更 (第229号).....	3	3
○屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件の規格の一部改正 (第230号).....	3	3
公 告		
○一般競争入札の実施 (第269号).....	4	4
○一般競争入札の実施 (第270号).....	6	6
○特定調達契約等に係る落札者の決定 (第271号).....	7	7
○建築協定の認可申請 (第272号).....	7	7
○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更 (第273号).....	8	8
正 誤		
○令和 5 年 3 月30日付第6945号 (別冊 9) 中正誤.....	8	8

告 示

福岡市告示第225号

都市計画法第19条第1項の規定に基づき、都市計画を次のように決定したので、同法第20条第1項の規定により告示する。

なお、都市計画法第20条第2項の規定に基づき、その図書を次の場所においてこの告示の日から公衆の縦覧に供する。

令和 5 年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 決定した都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画地区計画アイランドシティ北地区地区計画

2 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

福岡市告示第226号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画を次のように変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

なお、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、その図書を次の場所においてこの告示の日から公衆の縦覧に供する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更した都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画都市高速鉄道福岡都市高速鉄道1号線

2 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

福岡市告示第227号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画を次のように変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

なお、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、その図書を次の場所においてこの告示の日から公衆の縦覧に供する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更した都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画地区計画天神明治通り地区地区計画

2 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

福岡市告示第228号

景観法第8条第1項の規定に基づき定めた景観計画を変更したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のように告示するとともに、当該景観計画の図書を福岡市役所（住宅都市局地域まちづくり推進部都市景観室）において公衆の縦覧に供する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更した景観計画の名称
福岡市景観計画
- 2 効力の発生する日
令和5年10月12日

福岡市告示第229号

公の施設の指定管理者から平成31年福岡市告示第18号により告示した事項について変更の届出があったので、福岡市立老人福祉センター条例第9条後段の規定により次のように告示する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者の代表者の氏名	変 更年月日
変更前	福岡市立老人福祉センター長生園及び福岡市立老人福祉センター舞鶴園	社会福祉法人 まごころ会	理事長 佐藤 彰伸	令和5年 7月28日
変更後	老人福祉センター舞鶴園		理事長 林 宏治	

福岡市告示第230号

屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件の規格を変更したので、福岡市屋外広告物条例第24条の規定により次のように告示する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件の規格（平成24年福岡市告示第110号）の一部を次のように改正する。

別表第3 5 アイランドシティ香椎照葉地区都市景観形成地区 ア 戸建住宅地区の表壁面設置広告物の項中「壁面設置広告物」を「壁面利用広告物」に、「かつ、5平方メートル」を「かつ5平方メートル」に、「広告板（切り文字等を使用したものに限る。）又は壁面利用広告物（塗装による文字等を使用したものに限る。）」を「切り文字又はこれに類するもの」に改める。

別表第3 5 アイランドシティ香椎照葉地区都市景観形成地区 イ 集合住宅地区の表壁面設置広告物の項中「壁面設置広告物」を「壁面利用広告物」に、「広告板（切り文

字等を使用したものに限る。)又は壁面利用広告物(塗装による文字等を使用したものに限る。)」を「切り文字又はこれに類するもの」に改め、同表突出広告物の項中「以上」の次に「とし」を加える。

別表第3 5 アイランドシティ香椎照葉地区都市景観形成地区 ウ 産業・複合地区の表壁面設置広告物の項中「壁面設置広告物」を「壁面利用広告物」に、「につき壁面面積」を「につき、壁面面積」に、「広告板(切り文字等を使用したものに限る。)又は壁面利用広告物(塗装による文字等を使用したものに限る。)」を「切り文字又はこれに類するもの」に改め、同表地上設置広告物の項中「、かつ」を「とし」に改め、同表突出広告物の項中「以上、上端」を「以上とし、上端」に、「上端の」を「上端までの」に、「1メートル」を「、1メートル」に改める。

別表第3 5 アイランドシティ香椎照葉地区都市景観形成地区 エ センター地区の表壁面設置広告物の項中「壁面設置広告物」を「壁面利用広告物」に、「につき壁面面積」を「につき、壁面面積」に、「広告板(切り文字等を使用したものに限る。)又は壁面利用広告物(塗装による文字等を使用したものに限る。)」を「切り文字又はこれに類するもの」に改め、同表地上設置広告物の項中「、かつ」を「とし」に改め、同表突出広告物の項中「以上、上端」を「以上とし、上端」に改める。

附 則

この告示の施行の際現に福岡市屋外広告物条例(昭和47年福岡市条例第60号)第5条第1項の許可(許可の更新を含む。)を受けている屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件(以下「当該広告物等」という。)については、なお従前の例により当該許可の範囲内で表示又は設置を行うことができる。ただし、当該広告物等を変更しようとする場合(福岡市屋外広告物条例施行規則(昭和47年福岡市規則第113号)第7条各号に掲げる変更又は改造をし、及び広告物の表示内容の変更をしようとする場合を除く。)は、この限りでない。

公 告

福岡市公告第269号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
-----	-----	-----

一般土木B	春吉（高砂一丁目）外地区下水道築造工事	総合評価落札方式
	春吉（清川三丁目）外地区下水道築造工事	
	博多（上川端町外）地区下水道築造工事	
	室見（室見五丁目）外地区（2）下水道築造工事	
	塩原第2雨水幹線（3）築造工事	
	筥松第1污水幹線（1）築造工事	
一般土木C	草ヶ江（鳥飼七丁目外）地区下水道築造工事	
	七隈（別府六丁目外）地区下水道築造工事	
	七隈（梅林一丁目）地区下水道築造工事	
	西部（今津）埋立場ポンプ井地中電線路管路敷設工事（その2）	
	草ヶ江（別府四丁目）外地区下水道築造工事	
	花畑（野間四丁目）外地区下水道築造工事	
	筥松（原田一丁目）地区下水道築造工事	
	和白水処理センターB系最初沈殿池耐震補強工事	
	主要地方道志賀島和白線（海の中道）道路改良工事（1工区）	
	みどりが丘1丁目地内人孔蓋改築工事	
香椎台3丁目地内人孔蓋等改築工事		
港湾土木	令和5年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その18）	総合評価落札方式
	令和5年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その19）	
	令和5年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その20）	
建築B	東吉塚共同利用会館内部改修その他工事	
	箱崎共同利用会館内部改修その他工事	
建築C	若久小学校プール更衣室改築工事	
	弥永西小学校便所改造工事	
	奈多小学校ごみ置き場改築その他工事	
	博多工業高等学校便所改造工事	

	南区役所非常用電源設備整備建築工事	
	鮮魚市場突堤東2階事務所耐震改修工事	
	和白小学校便所改造工事	
電気A	東部污水处理場伏谷2系電気設備外更新工事(その1)	総合評価落札方式
	中部水処理センターA系No. 1～6返送污泥ポンプ電気設備外更新工事	
	西部工場計装機器更新工事	
管A	東エリア特別支援学校高等部校舎新築空調設備工事	
防水	田隈中学校校舎屋上防水改良工事(A長寿命化1)	
	壱岐丘中学校屋上防水改良工事	
	青葉中学校校舎屋上防水改良工事	
	野間中学校校舎屋上防水改良工事	
	松崎中学校校舎屋上防水改良工事	
	今宿ポンプ場ポンプ井防食更新工事(その1)	
	宮竹中学校校舎その他屋上防水改良工事	
	千代中学校屋上防水改良工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和5年10月19日まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第270号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和 5 年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築A	アイランドシティ地区新設校区公民館・老人いこいの家複合施設新築工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

U R L <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和 5 年10月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

福岡市公告第271号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第 9 条の規定により次のように公告する。

令和 5 年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
教育情報ネットワーク機器賃貸借（2327）	福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 教育委員会 指導部教育 ICT 推進課	令和 5 年 9 月 7 日	東京都港区港南一丁目 2 番70号 N T T ・ T C リース株式会 社	3, 979, 580円 (月額)	令和 5 年 7 月 27 日

福岡市公告第272号

建築基準法第70条第1項の規定に基づき、建築協定の認可の申請があったので、同法第71条の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第71条の規定により当該建築協定書をこの公告の日から20日間福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において関係人の縦覧に供する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称
福浜1丁目1区8・9組建築協定
- 2 建築協定区域
福岡市中央区福浜一丁目33番5ほか34筆
- 3 建築協定区域隣接地
福岡市中央区福浜一丁目33番12ほか21筆

福岡市公告第273号

福岡市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更したので、農業経営基盤強化促進法第6条第6項の規定により公告する。

なお、当該構想は、次の場所において縦覧に供する。

令和5年10月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市農林水産局総務農林部農業振興課

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市農業委員会事務局

福岡市西区西都二丁目1番1号

福岡市農業委員会事務局西部出張所

正 誤

発行年月日	公報番号	ページ	箇所	正 誤	
				誤	正
令和5年 3月30日	第6945号 (別冊9)	5	下から 4行目	誤	午前8時45分
				正	午前8時15分